

10. 肉用牛における全国的サーベイランスの改正に伴う 保存血清を用いた疾病調査の一考察

玖珠家畜保健衛生所・¹⁾大分家畜保健衛生所
○手塚溪・(病鑑) 山田倫史・(病鑑) 武石秀一
病鑑 中出圭祐¹⁾

【はじめに】

我が国における牛のブルセラ病及び結核病は、これまで実施してきた摘発淘汰により清浄化宣言が可能と考えられる状況にある。本年度より、国内の牛群の清浄性を宣言するため、国際獣疫事務局が定める国際基準に基づき、家畜伝染病予防法第5条に基づく検査から全国的清浄性確認サーベイランス（以下、全国的サーベイランス）に移行してきた。今回、全国的サーベイランスの開始に伴い、肉用牛の浸潤状況を把握するため、管内農家の過去3年分の保存血清を用いたブルセラ病検査に加え、地域の実情を踏まえたサーベイランス（以下、地域的サーベイランス）を実施したので、その概要を報告する。

【材料及び方法】

1 調査項目

- (1) 全国的サーベイランスに基づく疾病：ブルセラ病、結核病
- (2) 地域的サーベイランスに基づく疾病：ヨーネ病、サルモネラ症（04、09群）、ネオスポラ症、牛ウイルス性下痢・粘膜病（BVD-MD）の持続感染牛（以下、PI牛）

2 材料

- (1) 本年度（H30）事業分：通知に基づく検査分4戸49検体。
- (2) 過去年度（H27～29）病性鑑定分：36戸50検体（異常産、消化器症状の検体除く）。

3 検査方法

ブルセラ病はブルセラ急速診断菌液（化血研）による急速凝集反応試験、ヨーネ病はヨーネライザ・スクリーニングKS（共立製薬）によるELISA検査、サルモネラ症は04群は菌株を用いて抗原を作成、09群はサルモネラ急速診断菌液（動衛研）による急速凝集反応試験及びネオスポラ症は蛍光抗体法を実施。BVD-MDはPCR法にて血中ウイルス抗原の確認によるPI牛の調査を実施。なお、結核病については平成30年度のサーベイランスのみでツベルクリン反応にて実施。

【結果】

ブルセラ病及び結核病は、本年度事業分および過去の病性鑑定分ともに全て陰性。ヨーネ病、サルモネラ症、ネオスポラ症及びBVD-MDのPI牛についても全て陰性。

【まとめ】

今回の調査では、肉用牛において調査疾病の浸潤の可能性は認められなかった。一方、乳用牛では、ヨーネ病がH29年に1戸、サルモネラ症がH27とH28年に2戸、BVD-MDのPI牛がH30年に1戸で発生。乳用牛では県外からの素牛導入が頻繁に行われていることから、侵入リスクの高い状態にあることが要因と推察。肉用牛においては、現状、清浄性が保たれていると推察されるが、今般、多頭化や市場性を考慮した県外導入が進んできており、疾病の侵入リスクは高くなっている。今後も全国的、地域的サーベイランスの継続が重要。